News Release

株式会社日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency,Ltd.

26-I-0094
2026 年 11 月 11 日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

国際復興開発銀行（証券コード:ー）

【据置】

長期発行体格付	ＡＡＡ
格付の見通し	安定的
債券格付	ＡＡＡ

■格付事由

(1) 国際復興開発銀行（IBRD）は世界最大規模の国際開発銀行（MDB）であり、世界銀行グループ（WBG）の中心的機関。格付は、加盟国からの強い支援、堅固な資本基盤、保守的なリスク管理に基づく健全な財務内容、優先債権者としての地位の享受を主に評価している。IBRD は、気候変動、インフレ、食糧不安、紛争などへの対応と並び、加盟国における質の高い雇用と経済機会の創出の条件を作り出すことにも、一段と重点を置いている。「居住可能な地球において貧困のない世界を創る」というビジョンのもと、財務の健全性を維持しつつ、貸出能力をさらに高めていくと JCR はみている。

(2) 1944 年に設立され、アメリカ合衆国の首都ワシントン D.C.に本部を置く。加盟国は 189 ヵ国。WBG は、IBRD、国際開発協会（IDA）、国際金融公社（IFC）、多数国間投資保証機関（MIGA）、および投資紛争解決国際センター（ICSID）から構成される。IBRD の 26/6 期の新規承諾額は、前期比 23%増の 502 億米ドルとなり、加盟国への支援を拡大した。

(3) IBRD には加盟国から引き続き強い支援が寄せられている。18 年 10 月に承認された増資計画に基づく累計払込額は、26 年 4 月までに予定額の約 96%に当たる 72 億米ドルに達し、増資は概ね完了した。26/6 期末の払込資本は 236 億米ドル、請求払資本は 3,089 億米ドルとなった。高い払込実績は加盟国の強い支援姿勢を示している。IBRD は、借入および保証債務を履行するために限り、必要に応じて株主に請求払資本の追加的な払い込みを求めることができる。信用力の高い出資国の請求払資本は、債券保有者に対する信用補完として機能する。24 年 10 月に導入された特定の状況下で通常の請求払資本より早く請求できる Enhanced Callable Capital（ECC）について、26 年 1 月にニュージーランドと初めて既存の請求払資本 5,000 万米ドルを ECC へ転換する合意書を結んだ。実際に払込みが行われるまで資本に対する直接的なインパクトは無いが、請求払資本による資本増額を迅速化する効果がある。

(4) 26/6 期末の総貸出残高は 2,908 億米ドル、引当金控除後の純貸出残高は前期末比 3%増の 2,877 億米ドルとなった。自己資本対貸出比率は 21.6%と前期末と同水準を維持し、政策上の下限値（18%）を上回っている。貸出残高上位 5 ヵ国の構成比は約 32%と、他の MDB と比べて集中度は低い。貸出は信用力を有する中所得国や低所得国の加盟国政府向けまたは当該政府による保証付きに限られることもあり、資産の質は良好である。26/6 期にはイラン向け貸出が新たに利息計上停止となったが、ベラルーシ、ジンバブエを含む不良債権比率は 0.5%と引き続き低水準にある。ウクライナ向け貸出残高は前期末比 7%増の 181 億米ドルとなったが、加盟国やその他の関係者による保証やその他の信用補完により、ネット・エクスポージャーは 55 億米ドルに抑えられている。IBRD は優先債権者としての地位を享受しており、債権の償却を行ったことは設立以来一度もない。

(5) 当行は設立協定、政策ガイドラインに則り、貸出、資本、資金調達、流動性などに関して厳格な運営基準を設けており、これらに基づく財務指標は、定められた制限値を引き続き充足している。26/6 期末の流動性資産は 922 億米ドルと十分な水準にある。26 年 7 月には、今後 12 ヵ月間の予想純貸出実行額と元利払い額の 100%を最低流動性水準とする枠組みの簡素化を実施、27/6 期の新たな流動性下限は 785 億米ドルと公

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

表されている。他の MDB と同様、収益最大化を目的とせず、財務の健全性と開発業務の継続に十分な収入の確保を財務目標としている。26/6 期の分配可能利益は前期比 3%減の 23.1 億米ドルとなったが、引き続き十分な収益力を確保しており、一般準備金への利益配分などを通じて資本を着実に蓄積している。

（担当）増田　篤・伊藤　優孝

■格付対象

発行体：国際復興開発銀行（The International Bank for Reconstruction and Development）

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AAA	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
ユーロ円逆二通貨債	200 億円	1996 年 6 月 19 日	2029 年 6 月 19 日	（注）	AAA

（注）　発行体が利払通貨を選択可能。日本円の場合 1,010,000,000 円、ユーロの場合 7,974,733.52 ユーロ、米ドルの場合 9,320,782.58 米ドル。

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. **信用格付を付与した年月日**：2026 年 11 月 6 日
2. **信用格付の付与について代表して責任を有する者**：杉浦　輝一
 主任格付アナリスト：増田　篤
3. **評価の前提・等級基準**：
 評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014 年 1 月 6 日）として掲載している。
4. **信用格付の付与にかかる方法の概要**：
 本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/）の「格付関連情報」に、「国際開発金融機関の信用格付方法」（2013 年 3 月 29 日）として掲載している。
5. **格付関係者**：
 （発行体・債務者等）　　国際復興開発銀行（The International Bank for Reconstruction and Development）
6. **本件信用格付の前提・意義・限界**：
 本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
 本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
 本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. **本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者**：
 ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. **利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要**：
 JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. **格付関係者による関与**：
 本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. **JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置**：なし

■**留意事項**
本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■**NRSRO 登録状況**
JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/en/）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■**本件に関するお問い合わせ先**
情報サービス部　　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.